

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	与謝野町	国調人口(H17.10.1現在)	24,906
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	275

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.316 (H18)	標準財政規模(百万円)	6,453 (H18)
実質公債費比率 (%)	16.4 (H19)	地方債現在高(百万円)	30,226
経常収支比率 (%)	93.9 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	13,606
実質収支比率 (%)	2.7 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	16,620
		積立金現在高(百万円)	1,886

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨          旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨          該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成18年3月1日〕          「新町まちづくり計画」          合併後10年間を行財政改革の重点期間と定め、住民福祉の向上のために必要な行政課題を明確にしながら効率的な行財政システムの確立と政策形成能力の向上を図り、少ない経費で大きな成果をめざす費用対効果の高い行政運営を進める。また、情報開示の原則にたち、まちづくりのプロセスにおける多様な対話や住民参画の機会を充実する。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	与謝野町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既 存 計 画 と の 関 係	原則として与謝野町行政改革大綱（H20～H24）に準ずる
公 表 の 方 法 等	平成20年3月議会時に報告、説明を実施する
基 本 方 針	<p>本町の行政改革大綱においては次の2点が目標として示されている。            約20億円の行革効果創出            経常収支比率90%以下            本町の行革大綱の数値目標は行政が安易に実現可能なレベルを設定するのではなく、民意に基づき、より高いレベルに設定することで、行政に最大限の努力を求める内容となっている。            しかし、本町は行革大綱及び健全化計画に基づき、伸ばすべき数値は伸ばし、減らすべき数値は減らしていくための方策を可能な限り実施していくことで、今後の持続可能な行財政運営に資するものである。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	18	56	0	74
	補償金免除額	1	3	0	4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	9	9	10	28
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	2	0	0	2

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	一般単独（一般）	1,280	0	0	1,280
	一般単独（公園緑地）	15,346	15,770	0	31,116
	自然災害防止	0	793	0	793
	義務教育施設	0	39,026	0	39,026
	臨時財政特例債	1,536	237	0	1,773
小 計 (A)		18,162	55,826	0	73,988
出一般 債等計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		18,162	55,826	0	73,988

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	公 営 住 宅	9,064	912	450	10,426
	義務教育施設	0	7,921	9,233	17,154
小 計 (A)		9,064	8,833	9,683	27,580
出一般 債等計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		9,064	8,833	9,683	27,580

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	臨 時 地 方 道	2,007	0	0	2,007
小 計 (A)		2,007	0	0	2,007
出一般 債等計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		2,007	0	0	2,007

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p>社会構造の変化により基幹産業である織物業が長期低迷し、また農林業の衰退も著しい。このため、税収の増加は見込めない状況である。このような中、旧3町ではシミュレーションにより単独自治体による運営は難しいと判断し、平成18年3月に究極の行財政改革である市町村合併を行った。</p> <p>しかし、平成19年度時点でも今後4年間で約10億円の財源不足が見込まれるなど予想以上の厳しい財政状況となっている。これは合併をしたものの行政組織のスリム化がまだできておらず、また重複した各種施設なども旧町時代のまま維持していること等が主な要因として挙げられる。</p>																
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="491 577 655 616">課 題</td> <td data-bbox="655 577 1361 616">経常収支比率などの財政指標の改善</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="491 616 1361 779"> <p>経常収支比率は、平成17年度が96.0%、平成18年度が93.9%であり、対前年度比では2.1%の減となった。しかし、適正といわれる70～80%には程遠い数値である。今後は合併によるスケールメリットを生かし、同種同様施設の統廃合をはじめ、あらゆる手段を講じて経常経費の削減に努め、持続可能な行財政運営を推進していかなければならない。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 779 655 817">課 題</td> <td data-bbox="655 779 1361 817">人件費の削減（定員管理の適正合理化・職員給与等）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="491 817 1361 1010"> <p>合併直後の平成18年4月時点の全職員数は320人である。うち普通会計の職員数は類似団体の職員数をはるかに上回る287人であり、職員の削減が急務である。</p> <p>また給与水準についても当町のラスパイレス指数は92%と低いためこれ以上の削減は困難と考えるが、行革大綱の内容に準じて考えていく必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1010 655 1048">課 題</td> <td data-bbox="655 1010 1361 1048">地方債残高302億円の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="491 1048 1361 1151"> <p>平成18年度末の特別会計を含めた総地方債残高は300億円を超えており、住民1人あたりにすると1,191千円の負担となる。この地方債の削減は喫緊の課題である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1151 655 1189">課 題</td> <td data-bbox="655 1151 1361 1189"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1189 655 1227">課 題</td> <td data-bbox="655 1189 1361 1227"></td> </tr> </table>	課 題	経常収支比率などの財政指標の改善	<p>経常収支比率は、平成17年度が96.0%、平成18年度が93.9%であり、対前年度比では2.1%の減となった。しかし、適正といわれる70～80%には程遠い数値である。今後は合併によるスケールメリットを生かし、同種同様施設の統廃合をはじめ、あらゆる手段を講じて経常経費の削減に努め、持続可能な行財政運営を推進していかなければならない。</p>		課 題	人件費の削減（定員管理の適正合理化・職員給与等）	<p>合併直後の平成18年4月時点の全職員数は320人である。うち普通会計の職員数は類似団体の職員数をはるかに上回る287人であり、職員の削減が急務である。</p> <p>また給与水準についても当町のラスパイレス指数は92%と低いためこれ以上の削減は困難と考えるが、行革大綱の内容に準じて考えていく必要がある。</p>		課 題	地方債残高302億円の削減	<p>平成18年度末の特別会計を含めた総地方債残高は300億円を超えており、住民1人あたりにすると1,191千円の負担となる。この地方債の削減は喫緊の課題である。</p>		課 題		課 題	
課 題	経常収支比率などの財政指標の改善																
<p>経常収支比率は、平成17年度が96.0%、平成18年度が93.9%であり、対前年度比では2.1%の減となった。しかし、適正といわれる70～80%には程遠い数値である。今後は合併によるスケールメリットを生かし、同種同様施設の統廃合をはじめ、あらゆる手段を講じて経常経費の削減に努め、持続可能な行財政運営を推進していかなければならない。</p>																	
課 題	人件費の削減（定員管理の適正合理化・職員給与等）																
<p>合併直後の平成18年4月時点の全職員数は320人である。うち普通会計の職員数は類似団体の職員数をはるかに上回る287人であり、職員の削減が急務である。</p> <p>また給与水準についても当町のラスパイレス指数は92%と低いためこれ以上の削減は困難と考えるが、行革大綱の内容に準じて考えていく必要がある。</p>																	
課 題	地方債残高302億円の削減																
<p>平成18年度末の特別会計を含めた総地方債残高は300億円を超えており、住民1人あたりにすると1,191千円の負担となる。この地方債の削減は喫緊の課題である。</p>																	
課 題																	
課 題																	
留意事項	<p>今後、本町においては新町まちづくり計画及び総合計画、行革大綱に基づいて、各種事業を実施に移していくことになる。</p> <p>財政シミュレーションでは平成20年度からの4年間で9億9,000万円の財源不足となる見込であり、大綱では20億円の行革効果を創出することが求められている。</p> <p>その一方で合併時の懸案事項である加悦地域のCATVを全町域に拡張することの是非や小学校（9校）、保育所（8園）の統廃合等、早急に解決していかなければならない問題が山積している。また、合併から間がないことや急速に変化する社会情勢から、新たな財政需要が発生することも十分に考えられる。</p> <p>こうした状況の中、本町においては、各種計画間の整合性を保ちつつ、経費の縮減と財源の確保を図り、バランスの取れた行財政運営をいかに実現していくかが問われている。</p>																

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	1,706	1,655	1,675	1,708	1,735	1,914	1,914	1,914	1,914	1,914
地方譲与税	424	434	521	548	631	462	462	462	462	462
地方特例交付金	58	56	53	53	42	12	12	12	12	12
地方交付税	5,188	4,597	4,580	4,631	4,659	4,435	4,413	4,254	4,263	4,223
小計(一般財源計)	7,376	6,742	6,829	6,940	7,067	6,823	6,801	6,642	6,651	6,611
分担金・負担金	18	17	17	24	16	12	12	12	12	12
使用料・手数料	409	410	401	532	524	505	505	505	505	505
国庫支出金	550	828	623	728	631	763	675	675	675	675
うち普通建設事業に係るもの	218	380	189	52	248	307	307	307	307	307
都道府県支出金	630	728	843	769	624	551	551	551	551	551
うち普通建設事業に係るもの	48	60	173	28	42	49	49	49	49	49
財産収入	19	17	40	32	15	14	14	14	14	14
寄附金	105	4	30	29	1					
繰入金	390	481	674	1,018	28	248	238	355	305	142
繰越金	207	138	120	148	95	38	42	25	25	25
諸収入	516	392	395	728	563	493	493	493	493	493
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	2,315	1,875	1,519	1,339	1,238	1,284	1,304	1,274	1,238	1,238
特別区財政調整交付金										
歳入合計	12,535	11,632	11,491	12,287	10,802	10,731	10,635	10,546	10,469	10,266
人件費 a	2,434	2,421	2,318	2,419	2,190	2,118	2,094	2,133	2,155	2,086
うち職員給	949	1,525	1,478	1,560	1,573	1,483	1,474	1,505	1,523	1,468
物件費 b	1,474	1,633	1,639	1,806	1,597	1,644	1,592	1,539	1,486	1,433
維持補修費 c	37	27	33	86	31	19	19	19	19	19
a + b + c = d	3,945	4,081	3,990	4,311	3,818	3,781	3,705	3,691	3,660	3,538
扶助費	503	739	862	832	835	1,045	1,045	1,045	1,045	1,045
補助費等	1,532	1,405	1,372	1,202	1,046	1,023	1,019	1,015	1,011	1,007
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	2,913	2,012	1,535	1,377	1,226	1,234	1,234	1,233	1,233	1,233
うち補助事業費	1,328	886	417	151	234	269	269	269	269	269
うち単独事業費	1,585	1,126	1,119	1,226	992	965	965	964	964	964
災害復旧事業費	6		284	646	134	3				
失業対策事業費										
公債費	1,728	1,488	1,452	1,522	1,613	1,614	1,699	1,638	1,546	1,470
うち元金償還分	1,437	1,229	1,208	1,295	1,393	1,399	1,500	1,446	1,356	1,280
積立金	134	41	46	412	259	180	176	176	176	176
貸付金	305	299	310	460	334	322	322	322	322	322
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	1,271	1,356	1,365	1,384	1,333	1,402	1,402	1,402	1,402	1,402
うち公営企業(法非適)に対するもの	723	763	717	728	653	722	722	722	722	722
その他		40								
歳出合計	12,337	11,461	11,216	12,146	10,598	10,604	10,602	10,522	10,395	10,193

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	198	171	275	141	204	127	33	24	74	73
実質収支	189	161	173	25	177	127	33	24	74	73
標準財政規模	6,884	6,215	6,244	6,376	6,453	6,429	6,429	6,429	6,429	6,429
財力指数	0.262	0.272	0.281	0.291	0.316	0.341	0.347	0.334	0.317	0.320
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	89.5	92.9	96.0	96.0	93.9	93.4	92.9	92.4	91.9	91.5
実質公債費比率 (%)	-	-	-	-	16.4	16.8	17.0	16.8	16.6	16.0
地方債現在高	12,760	13,406	13,717	13,761	13,606	13,491	13,295	13,123	13,005	12,963
積立金現在高	3,045	2,669	2,095	1,602	1,886	1,906	1,885	1,730	1,627	1,686
財政調整基金	2,044	1,824	1,379	897	1,024	913	716	385	106	0
減債基金	414	343	268	208	208	178	178	178	178	167
その他特定目的基金	587	502	448	497	654	815	991	1,167	1,343	1,519

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	平成18年3月1日に加悦町、岩滝町、野田川町の3町合併により与謝野町が発足し、平成19年9月末に行政改革大綱を策定したところである。本大綱では、行革期間の平成20年度からの5年間で20億円の行革効果を創出すること、また経常収支比率を90%以下に抑制することを大きな柱とした内容となっている。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>課題 平成18年4月1日の全職員数は320人で、類似団体職員数の228人より92人多いという状況である。大綱では計画最終年度に全職員数を283人とすることにしている。この期間における削減数は37人で11.6%の減となり、行政改革推進法の削減率を上回る削減を目指している。</p> <p>*行革大綱に定める職員削減計画（H17.4.1全職員数：334人 H22.4.1：301人 H23.4.1：292人 H24.4.1：283人）</p>
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>課題 平成18年4月1日の全職員数は320人であり、大綱では283人に削減する目標を立てている。削減については当然、純減である。</p>
給与のあり方	<p>課題 現在の給与については、人事院勧告に基づいているというもののラスパイレズ指数が92%と低い状況にある。しかし、行革大綱の目標数値を実現するために必要な削減額を算出、検討した上で実施に移すこととしている。</p>
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>課題 人事院勧告等に基づき、給与構造改革条例を平成19年7月1日に施行した。この結果がラスパイレズ指数92%というものである。国と比較すれば低い状況にあるが、この地域の民間と比べると高い給与水準である。よって、行革大綱に準ずるとともにこの地域にあった給与について検討していく必要がある。また地域手当については支給していない。</p>
技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給料については、国家公務員行政職第二表を使用しており適正化を図っている。
退職時特昇等退職手当のあり方	5年の期限付きであるが、勸奨退職の枠を広げる（勤続年数20年以上・50歳以上 勤続年数11年以上・40歳以上）とともに、割増をつけて実施している。ただし、通常の定年退職に伴う退職金の加算は無い。
福利厚生事業のあり方	公費に頼ることなく事業を実施すべきであり、職員互助会は職員による負担金のみで運営している。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	<p>課題 3庁舎については老朽化している部分の規模を縮小し、庁舎機能を廃止する。また、同種同様の施設については統廃合を進める。特に小学校、保育所については早期に統廃合を検討する。残した施設については指定管理者制度を利用し、民間ノウハウを活用しながらより効率的な施設運営を図る。</p>
物件費の削減	<p>課題 合併により同種同様の施設が3つ存在しており、施設の統廃合を実施することとしている。特に小学校は9校、保育所は8園あり、この統廃合を早急に実施する。また現在は、旧庁舎を全て利用しているが、野田川庁舎の一部については老朽化が激しく、規模縮小を検討する。</p> <p>&lt;代表例&gt;野田川庁舎機能縮小：年間約500万円、平成20年度から23年度までの4年間で2,000万円の軽減を見込む。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	指定管理者制度については、平成18年9月から導入しており既に16施設以上で導入している。今後、更に多くの施設を本制度に移行するとともに完全民間移行についても検討する。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	税等の徴収については滞納特別班の設置、徴収専門員の導入などにより徴収強化を図る。さらに京都府と市町村による税務事務共同化を進め徴収体制の強化を図る。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	行政改革、総合計画については、策定段階でパブリックコメントを求めるなど住民に情報を公開し意見を募る。さらに町ホームページを利用して決算、予算や財政状況など各種の情報を発信する。また行政評価の導入予定は無い。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     行政改革や財政状況に関する情報公開                 </div>	行政改革、総合計画については、策定段階でパブリックコメントを求めるなど住民に情報を公開し意見を募る。さらに町ホームページを利用して決算、予算や財政状況など各種の情報を公開する。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     給与及び定員管理の状況の公表                 </div>	町の広報誌やホームページで公表する。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     財政情報の開示                 </div>	決算や年2回の財政状況及び他市町村との比較ができるように市町村財政比較分析表（普通会計決算）も町の広報誌やホームページ等で公表する。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     公会計の整備                 </div>	現在、京都府が主催する研究会において整備を進めており、平成20年度決算から公表予定である。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     行政評価の導入                 </div>	行政評価の導入は予定していない。
7 その他	課題 基本的に起債発行を当該年度償還元金以内に抑えることで、年次的に残高の抑制に努める。

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

